

安田瓦の普及促進を行う 事業者のみなさまへ

阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金

安田瓦の普及促進を目的として、阿賀野市外で安田瓦を活用した工事を行う施工事業者の皆様に、かかった経費の一部を補助します。

対象者

- * 阿賀野市内に本社または本店を持つ事業者であること。（建設業法第3条第1項に規定する許可を受け営業する者） * 市税の滞納がないこと。
- * 工事において発生した廃棄物等を適正な方法で処理すること。

補助対象経費

補助金の交付対象となる工事は、補助対象者が市外で安田瓦を使用する工事とするもので、下記の要件を満たすもの。
・阿賀野市内で製造販売された焼瓦またはスレート瓦等（使用する瓦の価格が20万円（税抜）以上となるものに限る。）

補助金額

一律10万円

申請受付・問い合わせ

令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)

※予算上限に達し次第、受付を締め切ります。予めご了承ください。

※交付決定(申請後1週間程度を予定)よりも前に着手する工事等については、補助対象としませんのでご注意願います。

阿賀野市岡山町 10-15 市役所3階 阿賀野市商工観光課 商工振興係
TEL:0250-62-2510

申請の手順

（交付決定（申請後2週間程度を予定）よりも前に着手する工事については、補助対象としないのでご注意ください。）

1. 申請者が必要な書類を市へ提出します。

《提出書類》

- ① 阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金交付申請書(第1号様式)
- ② 工事全体の見積書または工事請負契約書の写し
- ③ 安田瓦の価格が記載されている書類
- ④ 対象建物の位置図、配置図
- ⑤ 補助対象工事を行う建物屋根等の現況写真
- ⑥ 完納証明書
- ⑦ その他市長が必要と認める書類等

2. 内容を審査後、市が申請者に対して交付決定通知書を発送します。

3. 工事を施工します。

4. 工事施工後、申請者が実績報告書と請求書を市へ提出します。

《提出書類》

- ① 阿賀野市安田瓦施工事業者応援補助金実績報告書(第8号様式)
- ② 工事代金請求明細書または工事請負契約書の写し
- ③ 安田瓦の価格が記載されている書類
- ④ 工事代金領収書の写し
- ⑤ 工事実施後の建物屋根等の現況写真
- ⑥ 安田瓦の出荷証明書
- ⑦ 補助金交付請求書(第10号様式)
- ⑧ その他市長が認める書類等

5. 市が指定口座へ振込みます。